

山北町

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

1 計画策定の背景と趣旨

我が国の65歳以上の人口は、2019年（令和元年）10月時点で3,588万人を超え、総人口1億2,616万人の28.4%と過去最高になっています。国によると、高齢者人口は2042年（令和24年）頃まで増加し、その後も、75歳以上の人口は増加し続けることが予想されています。

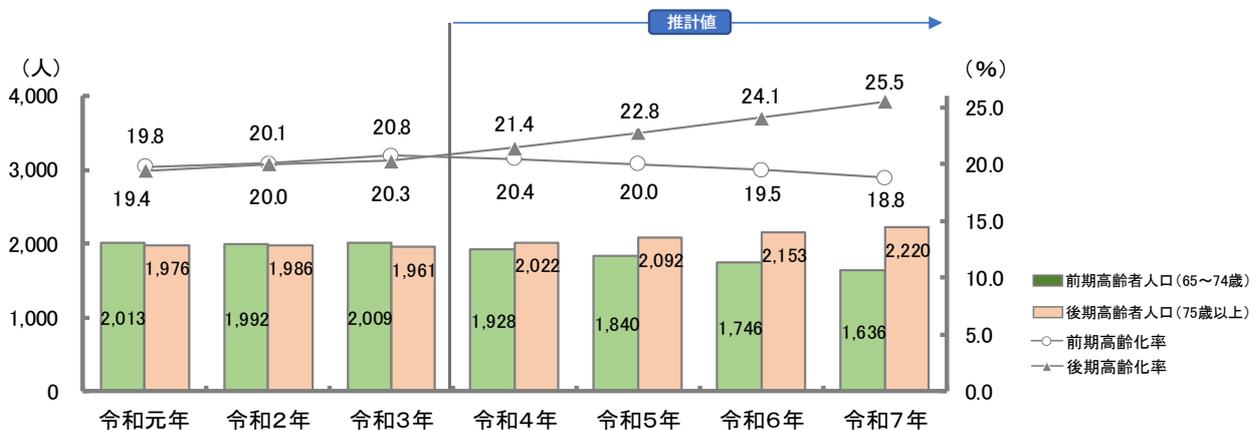
山北町では、いわゆる団塊の世代が75歳になる2025年（令和7年）と団塊ジュニア世代が65歳になる2040年（令和22年）を見据え、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するために、第7期計画（平成30～令和2年度）の実施状況や効果を検証し、国の制度改正などを踏まえながら、「第8期山北町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（令和3～5年度）を策定しました。

2 計画の期間



3 山北町の高齢者の現状

山北町の総人口は、令和2年に9,919人に、65歳以上の高齢者人口は3,978人となり、今後は緩やかな減少傾向になると推計されています。高齢者人口の内前期高齢者人口（65～74歳）は令和3年の2,009人以降緩やかに減少し、一方で後期高齢者人口（75歳以上）は増加していくと推計されています。



<山北町の前期高齢者・後期高齢者の実績と推計>

(1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

2025・2040年に見込まれる高齢者数、認定者数を考慮し、サービス必要量を勘案して、サービス基盤整備を行います。

(3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

高齢者自身が健康づくりに向けた取り組みができるよう健康教育や健康相談などを実施するとともに、地域の身近な場所で介護予防や健康づくりについて自発的な活動が広く実施されるよう、支援をしていきます。

(5) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症等の流行を踏まえ、地域防災計画や新型インフルエンザ等対策行動計画に沿って、予防や避難所等の対策をしていきます。

(2) 地域共生社会の実現

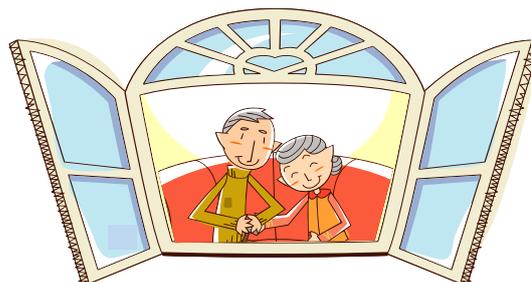
生活の様々な場面において、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなどにより、全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う地域共生社会の実現を目指します。

(4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を踏まえ、適切な住宅供給と運営の適正化が図られるよう、県市町村間で情報共有していきます。

(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

多様化する福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を養成・確保できるよう取り組みます。また、サービスやケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするため、業務の効率化及び質の向上に取り組みます。



5

基本理念

山北町では、地域包括ケアシステムの要素「住み慣れた地域で自分らしい暮らし」の実現を目指し、高齢者が地域で安心して生活することができるよう、基本理念を

「安心のライフスタイル —地域で暮らし続けたい—」

と定め、高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられるまちづくりを目指します。

6

基本目標

地域の現状を踏まえて、4つの基本目標を定め、計画を推進していきます。

(1) 介護保険サービスの充実

一人ひとりの状況や地域の実情に合ったサービスの提供とバランスの取れた基盤整備により安定的かつ継続的なサービスの提供体制づくりに取り組みます。また、介護保険サービスの質の向上と制度の信頼性の確保に努めます。

(2) 総合事業による介護予防の推進

高齢者が介護が必要な状態にならないように、また、要介護状態となってもできる限りその悪化を防ぐように、高齢者の自立支援のための効果的な介護予防の取り組みを推進します。

(3) 健康で生きがいのある生活の支援

生活習慣病・疾病の予防、重症化予防により、健康に対する意識を高め積極的に健康づくりに取り組めるよう支援します。また、地域活動や社会参加を推進し、生涯を通じて生きがいのある生活が送れる環境づくりを進めます。

(4) 包括的支援体制づくりの推進

地域の各種団体と住民が連携した「地域包括ケアシステム」の実現を目指します。また、認知症予防や早期発見・早期対応に向けた取り組みや相談窓口の充実に努め、認知症高齢者とその家族への支援を充実します。

7

施策の体系

(1) 介護保険サービスの充実

- ① 居宅介護サービス
- ② 介護予防サービス
- ③ 施設介護サービス
- ④ 地域密着型（予防）サービス

(2) 総合事業による介護予防の推進

- ① 介護予防・生活支援サービス事業
- ② 一般介護予防事業

(3) 健康で生きがいのある生活の支援

- ① 生涯学習
- ② 地域とのつながり
- ③ 健康づくり
- ④ 就労場所の確保

(4) 包括的支援体制づくりの推進

- ① 地域包括支援センターの機能強化
- ② 住みやすいまちづくり

8

介護保険事業費等の見込み

第8期計画期間（令和3～5年度）の介護保険事業費等を、次のとおり推計しました。総額約37億6千万円の23%（約8億6千万円）を、第1号被保険者で賄うよう保険料を設定します。

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額	1,160,966	1,181,770	1,206,816	3,549,552
地域支援事業費見込額	68,330	69,490	70,680	208,500
合計	1,229,296	1,251,260	1,277,496	3,758,052

9

第8期計画期間の介護保険料

介護保険事業費等の見込みに基づき、第8期計画期間（令和3～5年度）の第1号被保険者の所得段階別の保険料額は次のとおりとなります。

所得段階	基準額に対する割合	保険料		対象者
		月額	年額	
第1段階	0.50 (0.30)	2,790円 (1,674円)	33,480円 (20,088円)	生活保護受給者、または、世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第2段階	0.75 (0.50)	4,185円 (2,790円)	50,220円 (33,480円)	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人
第3段階	0.75 (0.70)	4,185円 (3,906円)	50,220円 (46,872円)	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人
第4段階	0.90	5,022円	60,264円	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる人で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第5段階	基準額	5,580円	66,960円	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者がいる人で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人
第6段階	1.25	6,975円	83,700円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	1.35	7,533円	90,396円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	1.55	8,649円	103,788円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	1.80	10,044円	120,528円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人
第10段階	2.00	11,160円	133,920円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の人
第11段階	2.20	12,276円	147,312円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上1000万円未満の人
第12段階	2.40	13,392円	160,704円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の人

※第1～3段階の（ ）は、負担軽減後の基準額割合と保険料額です。

※第7・8・9段階は、対象者の合計所得金額の見直しが図られています。

第8期山北町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（概要版）

山北町 保険健康課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301番地4 電話 0465-75-3642(直通)・FAX 0465-79-2171(直通)

ホームページ <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>